

令和7年2月13日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立能登青少年交流の家 所長 北見 靖直
(公印省略)

令和7年度施設利用に関する各種料金変更のお知らせ

平素より当施設を御利用いただき誠にありがとうございます。

令和7年度も子供たちに良質な体験の機会を提供し、将来にわたって青少年教育を推進するため、更なる質の充実を図り、安全・安心で良質な体験活動の提供が可能な施設運営を実施してまいりたいと考えております。

施設使用料金の改定に関して、特定研修活動実施経費等以下の改定内容におきまして別紙の通り実施させていただきます。令和7年度より日帰り利用時の施設設備使用料金が導入されますので何卒よろしくお願い致します。

利用に際して、一人一人のご負担が増えることは大変心苦しいのですが、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

【改定内容】※金額詳細別紙

- ・日帰り利用料金（令和7年度から導入）
- ・特定研修活動実施経費
- ・講師室使用料
- ・野外炊事経費
- ・その他食堂売店購入物品

<本件問合せ>
国立能登青少年交流の家 事業推進係
〒925-8530
石川県羽咋市柴垣町 14-5-6
TEL：0767-22-3121 FAX：0767-22-3125
E-mail：noto@niye.go.jp